

平成15年5月16日

各 位

会社名 東洋水産株式会社
代表者名 代表取締役社長 橋本 晃明
(コード番号：2875 東証・大証・名証第1部)
問合せ先 経理部長 及川 雅晴
(TEL：03-3458-5035)

厚生年金基金の代行部分の返上について

当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年5月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。

なお、当社は、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用しない予定であります。

利益の計上につきましては、厚生年金基金の代行部分の国への返還日をもって行う予定ですが、現時点では返還日が未定のため、本日公表の平成16年3月期連結および単独の業績予想に含めておりません。

なお、代行部分の返上によって損益にあたる影響額は、連結業績に対し6,790百万円、単独業績に対し4,590百万円の利益が発生するものと見込んでおりますが、保有する年金資産の時価の変動、年金資産の返還額が確定していないことなどから、実際に代行部分を返還した日において認識される損益は変動する可能性があります。

以上